

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	アイグラン保育園玉川	
運営法人名称	株式会社アイグラン	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	施設長 奥村 真夕子	
定員（利用人数）	93 名（91名）	
事業所所在地	〒 553-0004 大阪府大阪市福島区玉川4丁目4-17	
電話番号	06 － 6225 － 8152	
FAX番号	06 － 6225 － 8154	
ホームページアドレス	https://aigran.co.jp/nursery/ninka/nursery-386/	
電子メールアドレス	ai-tamagawa@aigran.co.jp	
事業開始年月日	平成27年4月1日	
職員・従業員数※	正規 20 名	非正規 6 名
専門職員※	保育士：20名（うち常勤15名、非常勤5名） 栄養士：4名（うち常勤3名、非常勤1名） 看護師：2名（うち常勤2名）	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児室、1歳児室、2歳児室、3歳児室、4歳児室、5歳児室）、幼児用トイレ、乳幼児用沐浴設備、幼児用シャワー設備、幼児用手洗い設備、大人用トイレ、調理室、事務室、更衣室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

私たちは子ども達に

「自分の夢を自分の力で実現できる人」になってほしいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- ・いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ・思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- ・「安心できる心の基地」があること。

【保育方針】

■自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けますが、大人がやらせるのではなく、子ども自身がやってみたくなるような環境作りに重点を置き、自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育ててまいります。

■個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。子ども達は一人ひとり輝いています。

いつも Only One を尊重し、「自分らしさ」を発揮できるように援助します。

■思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」を目指します

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。保育士が子ども達一人ひとりの気持ちを受け止め、「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。

■自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をするを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気づいていきます。

【施設・事業所の特徴的な取組】

1 食育

- ・和食給食に取り組んでいます。
子どもの味覚は10歳までに決まるといわれています。だからこそ、出汁をきちんととって旬の食材の美味しさを生かした和食を食べ本当の味覚を育てます。
- ・出汁は昆布といりこ、味噌汁は具たくさんで出汁を取った後の昆布も捨てずにつかいます。
- ・魚は週2回、小麦の代わりに米粉、油はこめ油です。

2 一人ひとりの個性を大切にしています。

障がい児も多く受け入れその子に合った保育カリキュラムをたて保護者の方と一緒に成長を喜びます。

また、0歳児から感覚統合遊びを取り入れ発達を促します。

3 保護者の方の一番の応援団です。

お父さん、お母さんなど子育てに関わる全ての人の応援団でありたいと思っています。いつも保護者の方には安心していただけるような支援を心掛けています。

保護者の方の笑顔が増えるような関わりをしています。その中で不安がないようにいつでも相談ができる環境を整えています。(発達相談、栄養相談、家族相談など)

【評価機関情報】

第三者評価機関名	株式会社イムア
大阪府認証番号	270063
評価実施期間	令和6年9月11日 ～ 令和6年10月29日
評価決定年月日	令和6年10月29日
評価調査者（役割）	2301C006 （ 運営管理委員 ） 2301C007 （ 運営管理委員 ） 2301C008 （ 専門職委員 ） 2301C009 （ 運営管理・専門職委員 ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

運営会社の「株式会社アイگران」の本校は広島県にあり、関西支社は大阪府に設置されている。事業内容は全国に学童保育や保育園、保育室等の保育施設の運営をされている。大阪市内の認可保育園は7園運営されており、各園との情報共有や連携がなされている。

アイگران保育園玉川はJR野田駅から徒歩10分ほどのところにあり、周りには弘法寺や圓満寺、近くには複数の公園がある。保育室は自然光が差し込む明るい環境で保育が行われており、各階にトイレも設置され導線が整っている。保育理念や方針については会社全体で定期的に周知され意識づけられており、それに基づき保育が行われている。

地域の子育て家庭を対象とした、子育てサロンを実施しており、保育のノウハウなどの専門的な知識や情報を、地域に還元する取り組みを行っている。

食育（食事）への取り組みを大切にしており、手洗いから食事のマナー、おやつ作りなどクッキング体験を通じて、心も体も成長するような活動に取り組まれている。

アイگران保育園玉川では、外部講師が来園し、英会話やリトミック、ダンス等様々な体験ができる機会が設けられており、子どもや保護者からの反響も大きい。

地域交流や小学校との連携にも力を入れており、保育の様子なども積極的にSNSで情報発信している。

◆特に評価の高い点

■法人全体での研修が充実しており、経営状況から子どもに関する研修まで様々な職員研修が行われており、知識の習得や意識づけが徹底されている。

■子どもの様子について職員間で情報共有が徹底されており、前日のことを翌朝には早番の職員が保護者へ子どもの様子について確認することができる体制になっている。

■看護師を2人配置しており、医療的ケア児や配慮が必要な子どもへの受け入れ体制が整っている。安心して通園ができるよう看護師が中心となりプライバシーに配慮した保育が行われている。

■地元の職員が多いことや、施設長が様々な取り組みを行っていることもあり、地域との繋がりが交流が盛んに行われ子どもたちの経験に結びついている。

◆改善を求められる点

■事業計画が現在策定中なので、作成後には保護者への周知などの取り組みを行い、計画に沿った運営が期待される。

■人材の確保や定着に関する具体的な計画を作成し、計画に沿った取り組みが行われることを望む。

■ボランティアの受け入れに関して、マニュアルの整備や体制の確立が望まれる。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価受審に向けて職員と話し合いを多く持ち、各種マニュアルの整備や保育内容、業務の再確認と意識の統一を図るよい機会となり保育園全体の質の向上にも繋がりました。又、調査員の方には具体例をあげてわかりやすくご説明をしていただき、たくさん学ばせていただきました。

今後は、事業計画や人材確保計画を作成すると共にボランティア受け入れに関しても積極的に体制を整え、これからも地域に愛される園を目指して職員一同力を合わせて頑張っていきたいと思います。

最後になりましたが、お忙しい中アンケートにご協力いただいた保護者の皆様には心より感謝申し上げます。また、評価機関の方々にはご丁寧に関心を持っていただきまして、ありがとうございました。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	・理念、基本方針は明文化されパンフレットやホームページ、重要事項説明書、園内に掲示されたり区の広報誌にも記載されている。 ・保護者への周知は、入園説明会や重要事項説明書での読み合わせて同意書を取るなど周知徹底に努めている。 ・職員に対しては、会議や行事の時に読み合わせを行い、会長自らが動画配信で職員に伝えたり、企業情報誌のアイグランニュースでクイズとして出題し、正解者には景品が当たるコーナーを作ったりと、理念の浸透に向けた面白い取り組みがなされている。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	・法人全体での経営会議等に定期的に参加しており、経営状況および課題について法人全体で共有されている。また、保育のコスト分析や利用者の推移など、課題についても職員への周知がなされている。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	・経営状況等改善すべき課題については、法人本部も各園の経営状況や課題を把握しており、施設長が中心となり職員会議で話し合い、今後の対策を決めるようにしている。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	・中長期計画は、理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にしており、経営課題や問題点の解決、改善に向けた内容で作成されている。また、見直しについては策定されたばかりのため、今後定期的に見直され更新されることを期待する。	

I - 3 -(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
(コメント)	・単年度計画が策定されていないが、現在中長期計画の内容を反映させたものを作成中である。具体的内容の実現可能な単年度計画が策定され、その計画に沿って施設運営が進められることを望む。	
I - 3 -(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 -(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	・事業計画については、職員の参画のもとで策定されているが、評価および見直しが不十分である。職員間では、職員会議等で内容について周知されており、今後は評価や見直しがなされることが期待される。	
I - 3 -(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
(コメント)	・事業計画について、保護者への周知はされていない。今後は、保護者会等でわかりやすい資料を用いて説明するなど、保護者からの理解が得られるような取り組みが行われることを望む。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 -(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	・保育書類の評価、反省を作成しながら保育を振り返り次の計画に活かしている。 ・職員会議の時に30分の動画を見て、研修を行いその日に報告書を提出するというやり方で、事業所研修の時間を確保している。 ・自己評価は年に1回行われているが、園長の面談は気になる職員に留まり、面談記録などは作成されていない。今後は職員全員を対象に計画的に行い、記録を残して更なる保育の質の向上に向けた取り組みを期待する。	
I - 4 -(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	・保護者アンケートを全体に向けて8月頃QRコードから無記名で実施し、運動会や発表会などの行事後は、記名でのアンケートを実施して日々の保育の改善を行っている。その結果を基に職員会議で内容を全てフィードバックし、対応などを検討して話し合っている。 ・職員間で課題の共有化が行なわれているものの、改善計画などは立てられていない。今後は課題を明文化した上で、改善計画を立案し計画に従って取り組みが行われることを期待する。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	- 施設長の役割と責任については運営規定にも記載され、職務分担表で詳しく記載している。 - 施設長は職員会議などで、自身の業務と役割について毎回伝えており、それ以外にも都度伝えるよう心掛けている。 - 施設長が不在時の権限委任などに関しては、はっきりとした明確化がされていないので、今後は更なる対応を期待する。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	- 遵守すべき法令に関して、施設長が企業内研修に参加し学んでいる。法令遵守に関する研修に参加するよう研修計画が策定されており、業務中も学んだことを活かし日々の業務に励んでいる。 - 職員に対しては企業内研修の内容を共有し、資料を含めてその後も閲覧できるようファイルを棚に置いている。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	- 施設長は企業内研修や事業所内研修、自らが事例を出して職員会議で話し合うなど保育の質の向上に尽力している。 - 施設長以外にも、主任、副主任、リーダーをそれぞれ配置し相談や指導、教育の体制を整えており、会議や直接意見が言いやすい環境を整えている。 - 企業内に保育相談室が設置されており、連絡先が記載された書面を事務所に掲示し、誰でも連絡できる体制が整っている。 - 職員は系列園にヘルプに行くことがあり、実践的に他園の保育を学んだり、自園や自分の保育を見直すよい機会にもなっている。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	- 事業所のICT化も保育施設向けのシステムを導入することで、情報共有の円滑化や業務の簡略化、ペーパーレス化が進められている。 - 子どもの人数が少ない時には役所へ足を運ぶなど対策もしている。 - 有給休暇を年間10日の取得を目指しており、希望日での取得が可能となるよう調整しワークライフバランスにも取り組んでいる。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c
(コメント)	・人材確保のため就職フェアに参加したり、学校に訪問したり、職員が足りない時には定期的にハローワークに行くなど対策している。 ・大阪市の継続祝い金制度を利用したり、法人独自で紹介制度を作り一定の基準を満たせば、紹介料を支給するなど取り組んでいる。 ・働きやすいよう可能な限り、固定勤務が実現できるように定着に向けて配慮している。 ・取り組みは行っているものの、具体的な計画などが作成されていないので、今後は具体的な計画を確立した上で、計画に沿った取り組みが行われることを望む。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	・法人の理念や基本方針に従って「相手の立場になって考えることができる」「行動力がある」「人に与えられる」ような人を期待する職員像としている。 ・職員の支給額は残業や処遇改善によって、それぞれ差ができる体制を確立しており、キャリアアップ研修の受講の希望や残業などは、施設長が職員に聞き取りを行いある程度、本人の意向が反映されるようにしている。 ・処遇改善に関しては年度によって変更があり、施設長は自身の職員に対する評価を全体に向けて提示し理解を求めている。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	・施設長が労務管理の責任者となっており、残業や有休管理を行っている。 ・施設長は職員一人ひとりと相談し、それぞれのライフステージの変化に伴う働き方の変更と一緒に決めている。施設長に相談しにくいことなどは、法人本部に相談窓口が設置されており、職員はそれを使うこともできる。 ・福利厚生も充実しており、無料で利用できる保育園や、職員とその家族が無料で利用可能なフィットネスクラブ、退職金の積み立て、介護や病気になれば2年前まで遡って有給を使えるなど、ワークライフバランスも考慮し整備されている。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
(コメント)	・職員一人ひとりと常に保育目標についての話はしているが、自己目標を設定し、決まった書式に記入するという育成に向けた取り組みは行われていない。 ・施設長は、職員も定着しつつあるので今後は自己目標を設定し、書面に残した上で定期的な面談を行い、進捗状況を確認し、職員育成の取り組みを行っていきたいと考えているので、今後はそのように実行されることを望む。	

Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	・ 職員の教育や研修に関しては法人本部が特に力を入れて行い、年間の研修計画を作成しカリキュラムの評価、見直しなども積極的に行っている。 ・ 企業内研修は様々な種類のものを取り入れており、同じ内容でも中身を変えるなど工夫して実施している。 ・ 看護師が中心になってAEDの使い方を水遊びの前に行うなど、一番効果的な方法や時期を考えながら進めている。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	・ 施設長は職員一人ひとりが本人の希望に基づいて研修を受けられるよう、配慮している。 ・ 外部研修に関する情報は、受けて良かった研修などお互いに情報共有したり、送られてきたものは全てファイルに閉じられており、勤怠の横に置くなど目に付きやすく、手に取りやすいよう考えられている。 ・ 保育の経験差や習熟度に配慮した個人的なOJT(実務を通じて行う指導)がクラスリーダー主導で、適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	・ 実習生の受け入れを積極的に行っており、2023年には1人受け入れている。実習プログラムに関しては、学校毎に違うので学校職員と話し合って決めている。 ・ 実習生に対しては主任や副主任が対応し、事前に30分から1時間オリエンテーションを行っている。施設長自らが、実習で特にかかわるクラスの、配慮が必要な子どもへの関わりや、職員の思い、保護者への関わり方などを丁寧に伝えるようにしている。 ・ 今後の課題としては、実習生受け入れの基本姿勢を明文化し、専門職の研修、育成についてのマニュアルの整備と、指導者に対する研修の実施を期待する。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	・ ホームページやパンフレット、地域の広報誌などに理念、保育方針、園の特徴、主な行事、施設の概要など写真やイラストを入れ分かりやすく情報発信されている。 ・ 保護者アンケートの結果が出される8月頃に一定期間ではあるが、財務内容などを入り口に掲示している。 ・ 第三者評価の受審は今回が初めてだが、これからの継続的な受審と受審結果の公表や情報発信が積極的に行われることを期待する。 ・ 運営の透明性を確保するため、今後は事業計画や事業報告、予算、決算情報などに関しても広く情報公開されることを望む。	

Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	- 施設内の事務や経理、取り引きなどに関するルールなどは職員会議で情報共有されており、権限や責任が明記された職務分担表、組織図も事務所内でいつでも閲覧できるようになっている。 4年前から外部のコンサルティング会社と契約し、経営や財務内容に関して毎月オンラインで会長、コンサルタント、法人本部職員、全施設長が参加して経営会議を行っている。園児数の推移や職員の離職率、SNSの情報発信や、子育てサロンの実施回数、反響など多岐に渡ってデータ化し、コンサルティング会社から指摘事項やアドバイスを伝えられている。会議内容は職員にも共有され、共通意識をもって園運営に取り組んでいる。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	- 消防署に行き訓練内容を見せてもらったり、区役所の保健課から子ども達に体のしくみを教えに来てもらったり、十日戎の祭り参加や、あいあい祭りでは保育園の紹介、夏祭りでは各園の給食の掲示などを行っている。 - 民生委員から玩具や遊具をプレゼントしてもらえるので、贈呈式をしたり子どもの遊んでいる様子を伝えたりと密に交流を図っている。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	- 現在までボランティアの受け入れはなく、マニュアルの整備や受け入れ体制の確立なども行ってはいない。 - 介護ポイント事業などを検討しており、情報収集を行っている。法人本部と相談しながらボランティアの受け入れを積極的に進めていきたいとの考えがある。 - 今後は、ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化し、マニュアル作成を含めた体制化の確立を望む。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	- 要保護児童対策地域協議会へ参画し、関係機関との連携が図られている。 - 社会資源が必要なケースについて職員会議で情報共有している。 - 発達が気になる子どもに対しては、保護者の承諾を得た上で福島区役所の保健心理士に来てもらい、実際に子どもの様子を見てもらっている。その後、保護者に心理士から直接フィードバックを行い、必要に応じて心療内科受診を打診するなど、連携しながら取り組んでいる。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	- 通園していない親子を対象にした子育てサロンの交流の場から、地域福祉のニーズの把握などにも役立っている。 - 定期的に役所の担当者や福祉連絡会、自治会、民生委員や児童委員などが集まる地域の会議に施設長が参加しており、それぞれの立場からの情報が発信され、毎回テーマに沿った情報共有も行われている。	

Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	・子育て支援の一環として1日保育園体験を行っており、表門に掲示して周知を行っている。 ・非常時に使うように施設の前にAEDステッカーを貼ることで地域の人々にも知らせている。 ・公益的な事業や活動に関しては、今あるもので十分可能な取り組みもあるので、今後は更に幅広い対応が検討され、実施されることを期待する。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	・子どもを尊重した保育の提供に関する倫理綱領や規定等を集約した、法人のハンドブックが作成され、企業内研修でも学ぶ機会が確保されている。 ・その子に合わせた型に嵌めない保育を行っており、自分のやりたい事が通るので、子どもが落ち着いて過ごせている。 ・性差に対する考えも柔軟で服装や髪型なども、男の子だから女の子だからと決めつけず自由に過ごすことができる。 ・保護者理解が必要な時には、保護者会を開き直接話すことで理解を求めている。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	・企業内研修でプライバシー保護に関する研修を行い、4歳からは着替えも別の部屋に男女でわけて行っている。 ・子どもが1人でゆっくり過ごしたい時には、大人も一緒に入れる程度の組み立て式簡易テントを使用している。一人ひとり置いて欲しい場所が違うので、本人の希望により置く場所を変えている。 ・プライバシー保護の取り組みの周知は保護者会で行い、配慮が必要な子どもに関しては承諾を得た上で、保護者自ら保護者会で話してもらうなど対応している。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	・見学希望者に対しては希望に応じて随時、主任が中心となり施設長や副主任とともに一人ひとりに丁寧で親切的な対応を心掛けている。 ・理念や基本方針、保育の内容や施設の特徴を紹介した資料を市役所に置いている。 ・資料や情報提供内容などの変更は随時行い、見直しに関しては、施設長、主任、副主任の会議で話し合い次年度分を決めている。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	・入園説明会を実施して、わかりやすい内容になるように工夫した、入園のしおりや重要事項説明書の内容を説明し、保護者から同意書を取っている。 ・保育の開始、変更時の説明は保育施設向けICTシステムから文章で発信するとともに、ホワイトボードでも再度掲示している。また年度末のクラス会では口頭で伝えている。 ・配慮が必要な保護者には個別で対応している。	

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント) ・ 保育園の変更などに関して、相談先として施設長を中心として、担任が対応するようになっている。転園先が系列園だった時に電話で引き継ぎ対応を行った実績もある。 ・ 運動会や夏祭り、同園会の行事では卒園児や退園児に往復はがきを送り、招待している。 ・ 保育の継続性に配慮した手順、定められた書式や引き継ぎ文章ではなく、相手先の施設に電話で伝えてはいるが周知も特に行われてはいない。今後は体制を整えて更なる取り組みを期待する。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント) ・ 連絡ノートでの日々のやり取りや、積極的なSNS発信、保護者へのアンケート調査、玄関先に意見箱を置くなど取り組んでいる。 ・ 全員を対象とした個人面談を10月頃に予定しており、クラス懇談会も春と年度末の年2回は開催している。5歳児は3月に希望者のみを対象とした個人面談にも対応している。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント) ・ 苦情解決の仕組みは入園時、丁寧に説明し玄関先やクラスのホワイトボードに、わかりやすく説明した書面を掲示している。 ・ 苦情内容やアンケートの集計結果は、玄関付近の目につきやすい場所に内容を掲示している。 ・ 届いた意見に関しては、対応できることには早急に対応し、できないことに関しては代替案の提示や、できない理由を伝えるなど誠実に取り組んでいる。	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント) ・ 普段から保護者とのコミュニケーションを密に取るように意識している。意見箱などの設置もあるが保護者からは直接、意見や相談を受けることが多い。門に職員が立っていたり話しやすい環境になっている。 ・ 実際には、意見や相談をする複数の方法があり、相手も自由に選べる体制が整ってはいるが、それを説明した文章はなく、配布や掲示もできていないので、今後は作成と情報発信への取り組みが望まれる。	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント) ・ 保護者から、なにか意見があった時には施設長を中心として、すぐに対応している。意見の内容などを1枚にまとめたものを掲示するとともに、保育施設向けICTシステムでも発信している。 ・ 相談や意見を受けた時の記録方法や報告の手順、対応策の検討などについて定めたマニュアルは作成されておらず、今後は書類の整備と対応マニュアルなどの定期的な見直しを期待する。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	・大阪市の事故防止研修を年1回は受けており、事故発生対応マニュアルなど職員会議で読み合わせをしている。 ・ニュースなどの時事ネタについて会長がリアルタイムに配信したり、施設長が事例を見つけてきて、それを基に研修や勉強会なども行っている。 ・リスクマネジメントに関するリスクマネージャーの選任や配置、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制の整備は行われていない。今後は体制が構築されることを期待する。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	・感染症対策は大阪市の基準に合わせて取り組んでいる。マニュアルも作成され、BCP(事業継続計画)にも記載している。 ・感染症の子どもが1人でもいたら、プライバシーに配慮しながら掲示や口頭、保育施設向けICTシステムで情報を共有している。 ・マニュアルの見直しに関しては、施設長と主任、副主任が中心となり夏や秋頃に行われている。抜き打ち監査で伝えられた項目や、大阪市からの通達を来年度用に情報を入れ込むなど、より良いものにするために努めている。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
(コメント)	・津波被害の想定でもテラスまでは、被害が及ばない位置にあるため、2階にある更衣室にも備蓄品の一部を分けて置いている。 ・備蓄品はアレルギー対応クッキーなどアレルギー児にも配慮したものを選んでいいる。管理には備品などの備蓄リストを作成し、商品選びから購入手続き、備蓄品の賞味期限を含めた管理までを一括して施設長が担当している。 ・重要事項説明書に171ダイヤルの使い方を載せており、マニュアルを含め保護者や職員にも周知されている。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	・標準的な保育実施方法に関しては、各種マニュアルに記載してあり書庫の上段に保管されている。職員は入社後すぐにマニュアルの保管場所について伝えられ、保育実施に役立っている。 ・保育書類は、月案であれば前月末まで、週案であれば前週末までと提出期限が決めておりその期日に応じて、提出されたものを施設長と主任で確認している。また、書類を含め保育実践が画一的なものにならないよう、担当者としり合わせおよび見直しを行っている。 ・保育のマンネリ化を防止するため、SNSで保育情報を調べ、乳児会議や幼児会議で情報共有したり、子育て中の職員の意見を参考にしたりと日々の保育や行事がマンネリ化しないように、意見を出し合い検討している。	

Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	・PDCAサイクル(計画、実行、評価、改善)による保育の質の向上が図られており、保育書類の作成時に見直しを行い、次に活かされている。職員は自己評価をそれぞれ実施しており、会議で定期的な見直しを行うことも多く、突発的に起こったことに関しては都度、検討と見直しを実施しながら対応している。 ・保護者アンケート実施から保護者の声を反映させるなど、施設長と主任を中心として取り組まれ、変更などがあれば書面で周知している。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	・全体的な計画に基づき指導計画が作成され、指導計画の作成は各担任が責任をもって行っている。必要に応じて療育施設の担当者や医師などとも協議している。 ・それぞれ個別指導計画も作成されているが、障がい児と医療ケア児に関しては担任と看護師が協力して立案している。 ・担任からリーダー、主任、施設長と確認し、振り返りや評価を行う仕組みが構築され活かされている。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	・見直しにより指導計画の内容を変更した場合は施設長に報告後、関係する職員に対して口頭やメモで詳しく伝え情報共有している。 ・指導計画の急な変更の判断は、各担任に委ねられているが、前もって施設長に伝え承諾を得ることになっており、施設長は変更を含めて常に保育の流れを把握している。変更があると、保育書類に赤字で訂正を入れることになっている。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	・施設が定めた統一した書式により保育書類を作成し、保育施設向けICTシステムにより情報共有され、職員間だけのやり取りなどもシステム内で行われている。 ・保育書類に関して、経験の浅い職員はリーダーに相談し、資料や本を参考にしながら作成している。苦手で上手く書けない職員などは、施設長や主任と一緒に作成することで保育の質の向上に努めている。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	・個人情報の取り扱いについては、重要事項説明書を用いて保護者に詳しく説明している。職員に対しては、個人情報の取り扱いについて学ぶ研修の機会が確保されている。 ・個人情報の不正利用や漏洩対策にはパスワードの設定や、USBによるデータ保管することで対応している。 ・1階の事務所内と2階に鍵付きの書庫を設置し、記録保管されている。保管期間が過ぎた書類に関しては、職員でハサミを入れシュレッダーにかけるなど対策が取られている。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
（コメント）	・全体的な計画は、理念や保育の方針が記載されている。また、理念や方針は重要事項説明書および入園のしおり等にも記載されている。 ・全体的な計画の作成は、子どもと家庭の状況および地域の実態などを考慮し作成されている。また、年度末には保育にかかわる職員からの意向も踏まえ、見直しおよび次年度の計画が作成されている。	
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	・衛生管理は徹底しており、一日の終わりには機械で玩具等を滅菌処理し、日中も室内や廊下、階段の手すりなどの消毒作業も実施されている。 ・トイレは各階に設置されており、幼児クラスがある２階には個室も整備されている。また、３階のテラス近くにもトイレが１つ設置されており、急な排泄にも対応できるようになっている。 ・子どもがくつろげるように、広々とした空間を確保したり、組み立て式簡易テントを出したりと工夫している。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	・一人ひとり丁寧に愛情をもってかかわることの大切さを意識しながら保育が行われている。また、一人ひとりの発達や家庭環境を配慮し、指導計画にも受容するための援助内容が記載されている。 ・職員間での情報共有は、職員会議や保育施設向けICTシステムを活用している。前日に何かあれば、その内容は翌日には他の職員にも共有されており、より丁寧な保育実践に活かされている。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	・食事では、咀嚼を大切にしており、食材の大きさは一人ひとりの発達に合わせている。また、完食させようと無理強いせず子ども自らが、食べてみようとする意欲がわくように保育者も一緒に給食を食べ、楽しく食事ができるように工夫している。 ・自分で着替えられる子は自分で着替え、職員は子供が達成感を得られるよう援助している。排泄では、トイレトレーニングは無理に行わず、一人ひとりの発達や時期も踏まえ、家庭と連携を取りながら進めている。	
A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	・年齢に応じて内容は変わるが、０歳児からリトミックや英会話、ダンスなどに触れることができる環境が整えられている。また、感覚統合遊びや幼児クラスでは絵画など、様々な表現活動が体験できるようになっている。 ・戸外へ散歩に出かける際には、異年齢で手をつないで歩いたり、公園で同年齢の地域の子どもと一緒に遊ぶ機会が得られている。	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・0歳児は担当制ではなく、どの保育者とも愛着関係が築けるようにかかわり、子どもの発達や健康状態等については、送迎時や連絡帳等を通じて家庭との連携を密にしている。 ・遊ぶときや探索活動をする場面では、畳を敷いて身体が痛くならないように配慮している。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・1～2歳児では活動範囲も広がるため、活動内容によってロッカーを移動するなど、広い空間を作ること十分に探索活動ができるように工夫している。その際には、安全面にも十分配慮している。 ・送迎時の会話や連絡帳等を通じて保護者と連携を図っており、保育にも反映するようにしている。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・幼児クラスでは年齢および発達に応じた活動ができるように配慮したり、月間絵本を使用し就学に向けて取り組んだりしている。また、今年度から5歳児においては小学生との交流ができるように検討している。 ・3～5歳児の連絡帳は、就学に向けて自分の言葉で伝えられるように当日の様子は記載せず、連絡事項等の記載をしている。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・エレベーターなどの設備はないが、看護師が2名おり医療的ケア児が登園する場合には、看護師の一人がそばで見守り、もう一人が園全体の保健について対応している。必要に応じて園医に相談や助言を受けている。 ・テラスで少し動いて落ちつけるように対応するなど、一人ひとりに合った環境を提供できるよう工夫している。 ・巡回指導で訪問支援員が訪問し、実施記録を送付してもらい、個別の指導計画を作成し、クラスの指導計画等と関連付けている。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・長時間保育が必要な子どもは、体調面や精神面に変化がないか注意して保育を行い、保護者との連携も密にしている。延長保育では、子どもの人数が少ないからこそできる遊びを展開し、保育者とも密にかかわることができるように努めている。 ・朝と夕方は合同保育を行い、兄弟児がいない家庭の子どもにも異年齢のかかわりができる機会を設けている。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	・近隣の小学校には1年目から運動場を借り運動会を開催し、小学校の会議にも参加している。子ども達も小学校に行って一緒に遊んでももらったり、卒園児がけん玉を教えに来てくれたりと学童クラブを含めた交流が行われている。 ・就学に向けて、外部講師を招いて英会話等の実施、月間絵本を使用してワークブックな取り組みをするなど様々な保育が行われている。 ・保育所児童保育要録は、施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所での子どもの育ちや発達の状況を記録し作成している。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。

a

(コメント)

- ・子どもの健康状態は常に確認しており、体調の変化が見られた場合には保護者に伝えとともに、事後の確認も行う。また、保育者だけではなく看護師など、職員全体で情報共有が徹底されている。
- ・保健計画を作成し、それに基づき子どもの発育、発達に適した生活が送れるよう援助している。
- ・SIDS（乳幼児突然死症候群）については、入園時に保護者に説明し、職員には会議や研修等で周知している。

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

a

(コメント)

- ・健康診断（年2回）および歯科健診（年1回）の結果は、健康の記録に結果を記入後、保護者に配布し、確認後に返却してもらうようにしている。健診日に休んだ子どもについては、後日対応している。
- ・健診の結果で所見が認められた場合には、職員間で情報共有している。保護者へは、健康の記録を配布するとともに、看護師および担任から口頭で伝えるようにしている。

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

a

(コメント)

- ・アレルギー対応マニュアルを作成し、アレルギー対応やエピペンの使用法、AEDや嘔吐処理等について定期的に学ぶ機会を設けている。
- ・食物アレルギーが疑われる子どもには、保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表を医師の指示のもと活用。年2回、検査および指導表を提出してもらっている。献立表については、アンダーライン等でマークし保護者と栄養士、担任や施設長で確認している。
- ・食事の提供にも細心の注意を払い、アレルギー食の配膳は一番最後に行い、トレイや机、布巾も別にしてしている。また、職員一人に対応せず、ダブルチェックを徹底している。

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

a

(コメント)

- ・「食べること」は「楽しいこと」を大切にし、職員も共に昼食をとるようにしている。
- ・食育も定期的実施しており保育の計画にも位置付けられている。また、食育の振り返りも行い、子どもの好みから参加状況など報告し記録している。
- ・幼児クラスでは配膳のお手伝いをするなど、就学に向けての取り組みも実施されている。

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

a

(コメント)

- ・無添加、国産のものを中心に、旬のものを取り入れて素材そのものの味を活かした、和食給食を提供している。また、栄養士が作成した献立は、行事食を含め毎日違うメニューが提供されている。
- ・衛生管理についてのマニュアルを作成しており、それに基づき衛生管理が適切に行われている。

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-（1） 家庭との緊密な連携		
A-2-（1）-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
（コメント）	・日常的な情報交換については、連絡帳や送迎時の会話の中で行っており、季節の掲示物等で子どもの成長などを共有できるようにしている。 ・懇談会や保育参観、必要に応じて個人面談を実施し、保護者と直接かかわる機会を設け連携を図っている。	
A-2-（2）保護者等の支援		
A-2-（2）-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
（コメント）	・職員は、子どもや保護者の様子を日々の会話から読み取り、必要に応じて個別面談を実施している。その際には、担任だけでなく主任や園長も同席するなど、より適切に支援できるような体制が整っている。また、必要に応じて職員間で情報共有も行い、相談内容等も適切に記録している。	
A-2-（2）-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
（コメント）	・日々の着替えや身体測定、幼児クラスでは寒風摩擦も行っており、服を脱ぐときに身体に変化が見られないか確認を行っている。また、保護者とのコミュニケーションを積極的にとり早期発見、早期対応ができるよう努めている。 ・虐待対応マニュアルを作成し、会議や研修等で継続的に知識の習得および意識づけを図っている。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	・保育実践に関する自己評価はチェックリストを活用し行っている。また、虐待防止についての評価は毎月実施している。日々の保育については、指導計画や週日案に評価、反省を記録している。 ・行事終了後には、保護者アンケートを実施し意向を確認し改善に努めている。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	・就業規則等に体罰等の禁止は明記されていないが、会議や研修等で定期的に不適切保育や虐待防止について学ぶ機会があり、意識づけを徹底している。今後は、就業規則等に体罰等の禁止について明記されることが望まれる。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	アイグラン保育園玉川 在園児の保護者
調査対象者数	76人(世帯)有効回答数 69人
調査方法	アンケート調査(無記名方式)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

アンケート調査の回収率は90%だった。
20項目中17項目が「はい」「いいえ」などの選択項目、3項目が自由記述。

17項目中
1項目が100%の肯定評価
6項目が90%以上の肯定評価
6項目が80%以上の肯定評価
3項目が70%以上の肯定評価をしている。
全体的に見て良好な結果と言える。

《自由記述では》
「給食やおやつにこだわっていて美味しい。」
「保育の内容がしっかりしており、行事や絵本、工作やリトミック、英語や体操教室もあり助かっている。」
「子どもに対する保育はもちろん、保護者に対するサービスもしていただきながら、お互いの信頼を築こうとする姿勢が見えるので安心することができます。」
など感謝の言葉が多く寄せられた。

また【保育の内容などに関して、園から保護者に知らせてほしいこと】について園運営に感謝しつつも、
「子どもの長所を伸ばすために家でできることを教えてほしい」
「行事や懇談会の日程をもう少し早めに知らせてほしい」などの声も寄せられた。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等